

(様式第2)

省エネ診断支援専門家派遣事業にかかる同意書

省エネ診断支援専門家派遣事業による専門家派遣要請にあたり、以下の事項に同意します。

1. 当事業でおこなう省エネ診断は、低炭素社会づくりに向けた計画的な節電、省エネ行動を行う中小企業者等に対して適切な診断・助言を行うことにより問題の解決を図るものであること。
2. 専門家による省エネ診断に際し、必要なエネルギーデータ、図面、設備資料等の提供、立会い等に協力すること。省エネ診断の対象については、専門家と相談のうえ合意すること。また、省エネ診断終了後、所定の報告書(様式第11)を速やかに提出すること。
3. 専門家からの省エネ診断報告書等により助言を受けた投資・改善活動の実施の意思決定については、中小企業者等の責任において行うこと。
4. 事業効果の確認を目的とした、滋賀県または滋賀県産業支援プラザからのアンケート・ヒアリング等があった場合は協力をすること。

平成 年 月 日

中小企業者等の名称

代表者名

印